

各 位

会 社 名 株式会社ネクストジェン
代表者名 代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
(JASDAQ・コード3842)
問合せ先 取締役 執行役員 天田 貴之
(TEL. 03-5793-3230)

子会社の設立及び株式会社n e i xの事業譲受に関するお知らせ

当社は、平成29年11月25日付「n e i x社の民事再生への支援に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社n e i x（以下「n e i x社」という。）の事業再生支援を行ってまいりましたが、平成30年1月26日開催の定時取締役会において、当社の100%子会社となる株式会社NextGen ビジネスソリューションズを設立し、n e i x社より事業を譲受するための契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、事業譲受の効力発生については、民事再生法に定められた裁判所の許可等が条件となっております。

1. 事業譲受の理由

n e i x社は平成5年7月に設立され、翌年DP/PB変換の技術を確立し同変換装置の製造・販売を開始して以来、その技術力を活かした通話録音装置や音声応答装置などの電話通信機器の開発・販売を行っており、当該業界では有数の企業であります。また、直近では音声認識分野に注力しております。

一方、当社は創業以来、VoIP(Voice over IP)のエキスパートとして、通信事業者のシステムを支えてまいりました。近年ではエンタープライズ事業をもう一つの柱として立ち上げるべく経営資本を投下しており、現在では通信事業者の大規模ネットワークのみならず一般企業・官公庁向けに利用される通信システムのSBC、IP-PBX、通話録音、音声認識、IP無線、監視・セキュリティ分野などにおけるソフトウェア製品、ソリューション及びクラウドサービスを取り揃え、広範囲にわたり事業展開をしております。また、提供する各種ソフトウェア製品及びサービスに対し全国24時間・365日対応の保守サポート業務も提供しております。

当社はn e i x社との協業について話し合いを重ねる中、IP化、クラウド化といった技術進化による市場環境の変化の中でも、n e i x社が持つレガシー技術（アナログ・デジタル）及びその市場はある一定期間存続することを再認識し、顧客にとってより広範囲なソリューションを提供できることはその付加価値を上げ、事業機会の拡大につながると判断しております。

加えて、当社事業と若干重複するn e i x社が進めている次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野においてもその棲み分けが可能で、取り扱い製品及び顧客層に親和性が強いことから、事業譲受によるシナジーは低くないと判断し、本件を決断するに至りました。

2. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の内容

- ①電話通信端末機器開発製造事業
- ②システムソリューション事業
- ③その他、譲受日時点においてn e i x社が営む事業

(2) 事業譲受の条件

民事再生法に定められた事業譲渡に関する裁判所の許可等を効力発生条件として、当社の 100%子会社である株式会社NextGen ビジネスソリューションズ社にて n e i x 社の事業を譲受します。

(3) 譲受資産・負債項目

譲受する流動資産及び流動負債は事業譲受期日である平成 30 年 2 月 6 日時点での資産、負債の帳簿価額について算定し、決定いたします。

(4) 譲受価額及び決済方法

①譲受価額 140 百万円

②決済方法 事業譲受に係る資金は、手許現金により決済する予定です。

3. 設立する子会社の概要（事業譲受会社）

(1) 名 称	株式会社NextGen ビジネスソリューションズ	
(2) 所 在 地	東京都港区白金1丁目27番6号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 榎田 栄太郎	
(4) 事 業 内 容	・ 電話通信端末ネットワークインフラ機器開発・製造事業 ・ システムソリューション開発事業 ・ EMS 事業(Electronics Manufacturing Service) ・ ソフトウェア受託開発事業 ・ クラウドサービス事業ほか	
(5) 資 本 金	30 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 30 年 1 月 29 日 (予定)	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ネクストジェン 100%	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社が 100%を出資する子会社であります。
	人 的 関 係	当社の従業員 2 名が当該子会社の取締役を兼任する予定であります。また、当社取締役 1 名が当該会社の監査役を兼任する予定であります。
	取 引 関 係	当該子会社からの仕入、業務委託、当該子会社への販売、業務委託。当該子会社より、当社に対して管理業務等を委託する予定であります。

4. 相手先の概要（事業譲渡会社）

(1) 名 称	株式会社n e i x
(2) 所 在 地	札幌市白石区東札幌3条5丁目3-24 KKS 東札幌
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 端 一二
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話通信端末ネットワークインフラ機器開発・製造事業 ・システムソリューション開発事業 ・EMS 事業(Electronics Manufacturing Service) ・ソフトウェア受託開発事業ほか ・クラウドサービス事業
(5) 資 本 金	300 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成5年7月15日

5. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成30年1月26日
(2) 事 業 譲 受 契 約 締 結 日	平成30年1月26日（予定）
(3) 子 会 社 設 立 日	平成30年1月29日（予定）
(4) 事 業 譲 受 期 日	平成30年2月6日（予定）
(5) 事 業 開 始 日	平成30年2月7日（予定）

※本件事業譲受の実行にあたっては、民事再生法に定められた裁判所の許可等が必要となっており、日程は当該許可等を前提とした日程であります。

6. 会計処理の概要

本件事業譲受は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれん金額は現在精査中であります。

7. 今後の見通し

本件、事業譲受による平成30年3月期業績予想への影響につきましては現在精査中であります。詳細がわかり次第、速やかに公表いたします。

以 上